

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成28年3月10日 午前10時00分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	末永一朗
委員	宮崎良保
委員	横山弘藏
委員	浦英明
委員	松屋治郎
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長 立石隆教

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
会計管理者	尾崎孝三
総務課長	中川一也
住民課長	西村久之彦
福祉事務所長	植村敏彦
建設課長	蛭子晴市
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	尾野英昭
議会事務局書記	岩坪百合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第40号	平成28年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算
議案第41号	平成28年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
議案第42号	平成28年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第43号	平成28年度小値賀町渡船事業特別会計予算
議案第44号	平成28年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算
議案第45号	平成28年度小値賀町下水道事業特別会計予算
議案第46号	平成28年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算

開会時刻 10 : 00

音声 3/3

委員長（土川重佳） おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開く。

本日の議案第 40 号から議案第 46 号までの特別会計 7 件について質疑を行う。

議案第 40 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 住民課長

住民課長（西村久之） それでは、歳入から順次説明する。説明書 9 ページから。

1 款 1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民健康保険税を各節のとおり 9,374 万 5,000 円計上。2 目・退職被保険者等国民健康保険税を各節のとおり 218 万 7,000 円計上し、総額を前年度当初より 313 万 6,000 円増額の 9,593 万 2,000 円とする。

2 款・使用料及び手数料、1 項・手数料、1 目・督促手数料は存目計上。

3 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、2 目・療養給付費等負担金 7,378 万 5,000 円計上。3 目・高額医療費共同事業負担金 468 万 7,000 円計上。4 目・特定健康診査・特定保健指導負担金 146 万円を計上し、1 項・国庫負担金の総額を前年度当初より 321 万円減額の 7,993 万 2,000 円計上している。同じく 2 項・国庫補助金、1 目・財政調整交付金を前年度当初より 1,124 万 2,000 円減額の 7,942 万 2,000 円計上している。

4 款 1 項 1 目・療養給付費交付金を前年度当初より 1,035 万 8,000 円減額の 831 万 5,000 円計上。

5 款 1 項 1 目・前期高齢者交付金を前年度当初より 873 万 1,000 円増額の 1 億 2,337 万 4,000 円計上。

6 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・高額医療費共同事業負担金を 468 万 7,000 円計上。2 目・特定健康診査・特定保健指導負担金を 146 万円計上し、1 項・県負担金の総額を前年度当初より 90 万 1,000 円増額の 614 万 7,000 円計上。同じく 2 項・県補助金、1 目・財政調整交付金を各節のとおり前年度当初より 81 万 7,000 円増額の 2,834 万 1,000 円計上。

7 款 1 項 1 目・共同事業交付金を 1,875 万 2,000 円計上。2 目・保険財政共同安定化事業交付金を 1 億 1,877 万 6,000 円を計上し、総額を前年度当初より 381 万 7,000 円増額の 1 億 3,752 万 8,000 円計上。

8 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・利子及び配当金は、総額を前年度当初より 10 万 1,000 円減額の 1 万 7,000 円計上。

9 款・繰入金、1 項 1 目・一般会計繰入金を各節のとおり前年度当初より 581 万 3,000 円増額の総額 2,546 万 5,000 円計上。同じく 2 項・基金繰入金、1 目・財政調整基金繰入金は存目計上。

10 款 1 項・繰越金、1 目・一般被保険者繰越金を 250 万円計上。2 目・退職被保険者等繰越金は存目計上。

11 款・諸収入、1 項・1 目・町預金利子、同じく 2 項 1 目・雑入および 2 目・第三者納

入金は存目計上。同じく 4 項 1 目・延滞金を 2 万円計上。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費を各節のとおり 758 万 5,000 円計上。2 目・連合会負担金を 24 万円計上し、1 項・総務管理費の総額を前年度当初より 444 万 7,000 円増額の 782 万 5,000 円計上。2 項・徴税費、1 目・賦課徴収費 22 万 5,000 円、2 目・納税奨励費 17 万 2,000 円計上し、2 項・徴税費の総額を前年度当初より 6 万 5,000 円減額の 39 万 7,000 円計上。3 項 1 目・運営協議会費 7 万円計上。4 項 1 目・趣旨普及費を 2 万 8,000 円計上。

2 款・保険給付費、1 項・療養諸費、1 目・一般被保険者療養給付費を 2 億 5,000 万円計上。2 目・退職被保険者等療養給付費を 250 万円計上。3 目・一般被保険者療養費 420 万円計上、4 目・退職被保険者等療養費を 25 万円計上。5 目・審査支払手数料 51 万円、6 目・レセプト電算処理システム手数料 11 万 6,000 円を計上し、1 項・療養諸費の総額を前年度当初より 937 万 4,000 円減額の 2 億 5,757 万 6,000 円計上。2 項・高額療養費、1 目・一般被保険者高額療養費を 3,500 万円計上。2 目・退職被保険者等高額療養費を 30 万円計上、3 目・高額介護合算療養費を 1 万円計上し、2 項・高額療養費の総額を前年度当初より 470 万円減額の 3,531 万円計上。3 項・移送費、1 目・一般被保険者移送費を 24 万円計上。2 目・退職被保険者等移送費を 8 万円計上し、3 項・移送費の総額を 320 万円計上。4 項・出産育児諸費、1 目・出産育児一時金の総額を 84 万 1,000 円計上。5 項・葬祭諸費、1 目・葬祭費 20 万円の計上。

3 款 1 項・老人保健拠出金、1 目・老人保健医療費拠出金及び 2 目・老人保健事務費拠出金をそれぞれ 1 万円を計上。

4 款 1 項 1 目・前期高齢者納付金 18 万 9,000 円、2 目・前期高齢者関係事務費拠出金を 1 万円計上し、総額を 19 万 9,000 円とする。

5 款 1 項 1 目・後期高齢者支援金 5,262 万 1,000 円計上。2 目・後期高齢者支援金事務拠出金 1 万円計上し、総額を前年度当初より 266 万 9,000 円増額の 5,263 万 1,000 円とする。

6 款 1 項 1 目・介護納付金を前年度当初より 68 万 6,000 円減額の 2,588 万 5,000 円計上。

7 款 1 項・共同事業拠出金、1 目・高額医療費拠出金を 1,875 万 2,000 円計上。2 目・保険財政共同安定化事業拠出金 1 億 1,877 万 6,000 円を計上し、総額を前年度当初より 381 万 7,000 円増額の 1 億 3,752 万 8,000 円とする。

8 款 1 項・保健事業費、1 目・保健衛生普及費を 9 万 7,000 円計上。2 項・健康管理センター事業費、1 目・施設管理費各節のとおり 123 万 3,000 円計上。2 目・保健指導事業費を各節のとおり 545 万 6,000 円計上し、総額を前年度当初より 79 万 2,000 円減額の 668 万 9,000 円とする。

9 款 1 項 1 目・特定健康診査・特定保健指導費を各節のとおり前年度当初より 80 万 8,000 円減額の 731 万 9,000 円計上。

10 款 1 項・基金積立金、1 目・財政調整基金積立金を前年度当初より 10 万 1,000 円減額の 1 万 7,000 円計上。

12 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、1 目・一般被保険者償還金及び 2 目・退職被保険者等償還金は、いずれも 1,000 円の存目計上。3 目・一般被保険者保険税還付金 11 万円計上。4 目・退職被保険者等保険税還付金を 1 万円計上し、1 項・償還金及び還付加算金の総額を 12 万 2,000 円計上。同じく 3 項・繰出金、1 目・直営診療所施設勘定繰出金を前年度当初より 700 万円減額の 4,800 万円計上。

13 款 1 項 1 目・予備費を 592 万 6,000 万円計上。

以上で内容の説明を終わる。

10:32

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・国民健康保険税

横山委員

委員（横山弘藏） 1 目、区分の 4 のところで医療給付費分滞納繰越金。昨年とさほど金額は変わっていないが、同じような金額で滞納分が出てくる説明を。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 国民健康保険税は、これに書いてあるとおり医療費分、介護分、それから後期高齢者支援分というふうに、3 つでひとつの国民健康保険税となっているが、その滞納分をこれに振り分けているのが現状だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 国民健康保険税の滞納分は何年か、だいぶ前から滞納分が未済額ですと上がってきているが、これには出てきていないが、この滞納分は今どのくらいあるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 累計が手元がないので、後ほど連絡したい。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 滞納分でなかなか回収できない分があると思うが、去年も不納欠損についての質疑があったと思うが、それは発生はしない方向か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 前も答えたが、今、条例に従って処理をしているが、29 年度までは不納欠損処理は出てこない予定だ。

委員長（土川重佳） 健康保険税、ほかにはないか。

浦 委員

委員（浦 英明） 関連して質問する。滞納繰越分のことだが、さっき横山委員が言っていたが、私が計算したのでは 28 年度見込みでは 110 万ぐらいあるが、この徴収状況については先ほど言ったとおりで、条例に沿ってやっているとと思うが、後で督促が存目設置で出てくると思うが、大体何件ぐらいあるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 件数とは 28 年度分の件数か、累計か。

（浦委員「28 年度分」）

住民課長（西村久之） まだ納期が全部終わっていないが、現在の状況で後ほど知らせる。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・国庫支出金 横山委員

委員（横山弘藏） 2項・国庫補助金の特別調整交付金が少し減っているが、何か原因があるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） これは歳出にも出てくるが、僻地診療所への繰出金が700万円、それから精神保健衛生の分の繰入金の方が300万円、1,100万ほど減っているのが原因だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） その減る原因は何か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 僻地診療所への繰出金については診療所の会計で尋ねてもらいたい。うちには数字が上がってくるが、中身は診療所のほうが分かっているはずなので、そちらで尋ねてほしい。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・療養給付費交付金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・前期高齢者交付金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・県支出金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業交付金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・繰入金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・繰越金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・諸収入
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費 横山委員

委員（横山弘藏） 1目13節の広域化対応システム改修委託料はどういう内容か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 議員ご存知のとおり平成 30 年度から都道府県化が始まるということで、RKK にそのシステム改修を委託するものだ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） それは分かるが、そのシステムの内容、例えば広域化に向けてどういうシステムを委託してどういうふうにご利用するのか、といった具体的な内容は分かるか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 中の細かいことは私も知らないが、一応、県内で統一してデータを処理するので、どの町村も同じように医療費とか健康保険税とかいったものを一体的に処理するシステムを委託して入れてもらって、県内で調整を図っていくというふうなことで、このシステムを導入する。中の数字とか細かいことは分からない。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 先ほど横山先生と浦先生の質疑に保留していた件をお伝える。28 年度は 31 件、250 万程度、現状で、年度末、出納閉鎖までギリギリ頑張りたいと思うが。それと累計だが、48 件、約 2,100 万だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・保険給付費 横山委員

委員（横山弘藏） 1 項 2 目の退職被保険者等療養給付費、比較すると 950 万減額になっているが、主な原因は何か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 制度改正があっており、28 年度以降、現状では 60 歳で定年を迎えて 65 歳まではこの退職被保険者等療養給付費に入っているが、それ以後は 60 歳で定年になってもこの退職被保険者等療養給付金には入らず、いきなり前期高齢者になる。今現在 25 人いたが、今年は 7 人になる。その分の減額で、現在入っている方が 65 歳を過ぎるまではあるが、それが過ぎてしまえばこの項目がなくなる。今年の方は人数が減った関係で新規に入る人がいないのと、出る人ばかりなので、その人数の減が主な要因だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ということは、制度が変わって、いずれこの項目がなくなると理解していいか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） そのとおり。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・前期高齢者納付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・後期高齢者支援金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・介護納付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・共同事業拠出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第8款・保健事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第9款・特定健康診査・特定保健指導費 横山委員

委員(横山弘藏) 13節の特定健康診査委託料、俗に言うメタボ検診とあるが、この検診は減少傾向にあるように思うが、やはり受診者が減っているか。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(西村久之) 年齢にもよるが、30代40代の検診者が、人数は減っているし、上に年齢はずっといっているなので、その年代の受診者が増えていないのが現状だ。

委員長(土川重佳) 浦委員

委員(浦英明) その下の特定検診未受診者医療情報提供事業委託料が28年度当初予算と同じ32万で計上されているが、これは4号補正で全額減額されたのに、またここに載ってきているので、説明を。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(西村久之) これは健康診断を受けなくても、未受診者を医療機関からの情報を、例えば必要な方は得られるということなので、その委託料を組ませてもらっている。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第10款・基金積立金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第12款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第13款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳入歳出全般について 浦委員

委員(浦英明) 12款の諸支出金を聞くのを忘れていた。今回4,800万円繰出金が出ているが、これは26年度の特別調整交付金に関する省令の改正で26年度が大幅増になったが、それから26年度27年度と少しずつ下がってきて、今回上がってきているのがそれからすると約1,000万ばかり減っている。今後どのようになっていくのか。そして下がった理由についても尋ねる。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長（西村久之） 逃げるようで申し訳ないが、これは診療所で計算をして、私も深く聞けばいいが、そこで算定して、その分をうちが繰り出すようになっているので、できれば診療所の会計のほうで訪ねてほしい。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。 住民課長

住民課長（西村久之） 先ほど横山先生から不納欠損はないかという質問をされたが、ちょっと不適切な答弁で申し訳ないと思うが、現在、調査を始めている人で、全然連絡がつかない方には執行停止をしているので、執行停止をして 3 年間は不納欠損はできないようになっている関係で、先ほどそういう答弁をしたが、「ない」と完全に言ってしまって申し訳なかったが、そういうことで適正に処理をしたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） たぶんそろそろ不納欠損が出てくるという感じで見ているが、島内の人ではなく島外に出た人に発生する可能性があるのではないかと。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） おっしゃるとおりで、島内の方は随時連絡がつくので執行停止をしている分はないが、島外で執行停止をしている人がいるので。島内で該当するのもあり、それも一応執行停止をするということになるので、例えば 20 年ぐらい前のやつで執行停止をかける場合があるので、その分については執行停止が終わるまでは不納欠損にはできないということだ。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 関連して質問するが、執行停止をかけている人は何人いるのか、金額的にはどのくらいになるのか尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 後ほどお知らせする。

委員長（土川重佳） これで議案第 40 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わる。 36:25

委員長（土川重佳） 議案第 42 号、平成 29 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 住民課長

住民課長（西村久之） それでは歳入から順次説明をする。7 ページから。

1 款 1 項・後期高齢者医療保険料、1 目・特別徴収保険料 1,393 万 1,000 円計上。2 目・普通徴収保険料 597 万 1,000 円計上し、総額を前年度当初より 97 万 8,000 円増額の 1,990 万 2,000 円計上。

2 款・使用料及び手数料、1 項・手数料、1 目・証明手数料は存目の計上。2 目・督促手数料 1 万円計上し、総額を 1 万 1,000 円計上。

3 款 1 項 1 目・寄付金は存目計上。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・事務費繰入金 391 万 9,000 円計上。2 目・保険基盤安定繰入金 1,725 万 6,000 円し、総額を前年度当初より 38 万 8,000 円減額の 2,117 万 5,000 円とする。

5 款 1 項 1 目・繰越金は存目計上。

6 款・諸収入、1 項・延滞金加算金及び過料、1 目・延滞金 1 万円、2 目・過料は存目の計上で、総額を 1 万 1,000 円計上。2 項・償還金及び還付加算金、1 目・保険料還付金は 2 万円計上。2 目・還付加算金 1 万円計上で、総額を 3 万円とする。3 項 1 目・預金利子は存目計上。4 項 1 目・受託事業収入を前年度当初より 4 万円減額の 246 万 3,000 円計上。5 項・雑入、1 目・滞納処分費、2 目・弁償費、3 目・違約金及び延納利息、4 目・小切手未払い資金組入れ、5 目・雑入は、いずれも存目計上。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費を各節のとおり 35 万 5,000 円計上。2 項 1 目・徴収費を 17 万円計上。2 目・滞納処分費 6,000 円計上し、2 項・徴収費の総額を 17 万 6,000 円とする。3 項 1 目・健康診査費 144 万 8,000 円計上。4 項 1 目・保健事業費を前年度当初より 28 万 9,000 円減額の 108 万 9,000 円計上。

2 款・分担金及び負担金、1 項 1 目・広域連合負担金を前年度当初より 83 万 9,000 円増額の 4,050 万 1,000 円計上。

3 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、1 目・保険料還付金 2 万円計上。2 目・還付加算金 1 万円計上し、総額を 3 万円とする。2 項・繰出金、1 目・一般会計繰出金は存目計上。

以上で内容の説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・後期高齢者医療保険料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・寄 付 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

今田委員

委員（今田光弘） 大変素朴な疑問で申し訳ないが、総務費の普通旅費とあるが、常勤の職員はこの中に入っていないと思うが、普通旅費というのはどこにかかる旅費か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 後期高齢者連合会の担当の課長会議というのが1回あり、その分だ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第2款・分担金及び負担金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第3款・諸支出金**

横山委員

委員（横山弘藏） 金額的には大した金額ではないが、この保険料還付金について説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） これは新規で加入する方の、年金とかの収入で概算で徴収をする
が、その差が生じたとき、多く取りすぎたときは還付金、少なく取りすぎたときは上乗せ
して取るようになっているので、その分の還付金だ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第42号、平成29年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

（住民課長退出）

— 休 憩 午 前 10 時 44 分 —

— 再 開 午 前 10 時 50 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

議案第41号、平成29年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から順次説明をする。7ページ。

1款・保険料、1項・介護保険料、1目・第1号被保険者保険料は5,780万円計上。特別徴収分1,095名、普通徴収分130名の1,225名分で算出している。

3款・使用料及び手数料、1項・手数料は、1目・総務手数料、2目・督促手数料、いず

れも存目計上。

4 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・介護保険給付費負担金 6,643 万 1,000 円計上は、介護保険給付に対する国庫負担率に基づき、居宅サービスについては 20%で、施設サービスについては 15%で計上している。2 項・国庫補助金、1 目・調整交付金 4,845 万 6,000 円は、介護保険給付費見込み額と過去の実績を加味した額の調整交付金見込み率 12.5%で計上している。2 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）147 万 8,000 円は、介護予防事業費分の補助金で、基準額の国庫負担率 25%で計上している。3 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）313 万 4,000 円は、包括的支援事業、任意事業分の補助金で、基準額の国庫負担率 39%で計上している。5 目・事業費補助金 21 万 3,000 円は、介護保険システム制度の改修、対応業務に対する補助金で、2 項・国庫補助金の額を 5,328 万 1,000 円とする。

第 5 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・介護給付費負担金 5,955 万 6,000 円は、国庫負担金と同様に介護保険給付費見込み額に対し規定の県負担率に基づき、居宅サービスについては 12.5%で、施設サービスについては 17.5%で計上している。3 項・県補助金、1 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）73 万 9,000 円、2 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）156 万 6,000 円は、いずれも県費補助金負担率の 12.5%で算出して計上しており、3 項・県補助金を 230 万 5,000 円とする。

6 款 1 項・支払基金交付金、1 目・介護給付費交付金 1 億 1,629 万 8,000 円計上。2 目・地域支援事業支援交付金 177 万 4,000 円計上は、2 号被保険者の負担分で、1 項・支払基金交付金を 1 億 1,807 万 2,000 円とする。

7 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・介護給付費繰入金 5,010 万 3,000 円の計上、2 目・地域支援事業繰入金（介護予防事業）73 万 9,000 円の計上、3 目・地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）156 万 7,000 円計上。4 目・その他一般会計繰入金 1,153 万 5,000 円は、事務費分 348 万 2000 円、その他で地域支援事業補助対象外等の経費 805 万 3,000 円を計上し、5 目・低所得者保険料軽減繰入金 128 万 1,000 円計上は、一般会計でいったん受け入れた保険料第 1 段階のさらなる軽減分で、1 項・一般会計繰入金を 6,522 万 5,000 円とする。2 項・基金繰入金は存目計上。

8 款・財産収入、1 項・財産運用収入は、介護保険給付費準備基金利子で 1,000 円計上。

9 款・諸収入、1 項・延滞金、加算金及び過料は、延滞金として 1 万円計上。2 項・預金利子は存目設置。4 項・雑入は各目のとおり 2 万 7,000 円計上。5 項・サービス収入、1 目・予防給付費収入 228 万 7,000 円計上は、介護予防サービス計画作成に伴うもので、地域支援センターへ給付されるもの。

11 款 1 項 1 目・寄付金 1,000 円の計上は存目計上。

12 款 1 項・繰越金、1 目・前年度繰越金 100 万円は、前年度からの繰越金を見込み計上している。

次に歳出。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、各節のとおり 135 万 5,000 円計上。2 項 1 目・賦課徴収費 4 万 2,000 円は、保険料徴収事務にかかる経費を計上している。3 項 1 目・介護認定審査会費 154 万 4,000 円は介護認定審査にかかる経費で、19 節・負担金、補助及び交付金の佐世保市小値賀町介護認定審査会本町負担分 150 万円が主なもの。2 目・認定調査等費 151 万 6,000 円は 12 節・役務費の主治医意見書作成手数料 99 万 9,000 円と、13 節・委託料の訪問調査委託料 38 万 3,000 円が主なもので、3 項・介護認定審査会費を 306 万円とする。

2 款・保険給付費、1 項 1 目・介護サービス等諸費 3 億 3,638 万 4,000 円計上は、要介護 1 以上の認定を受けた被保険者が受ける各種の介護サービスに対する介護保険給付費。2 項 1 目・介護予防サービス等諸費 327 万 2,000 円計上は、要支援と認定された被保険者が受けることのできる介護サービスに対する保険給付費。3 項・その他諸費、1 目・審査支払手数料 29 万 6,000 円計上は審査支払処理手数料。4 項・高額介護サービス等費、1 目・高額介護サービス費 1,032 万円計上は、介護サービスにかかる利用者負担金の 1 カ月の合計額が一定額を超えた場合に支給するもので、その費用分を見込んでいる。2 目・高額介護予防サービス費 3 万円は、同じく要支援者分の見込みを計上。3 目・高額医療合算介護サービス費 100 万円計上は、高額療養費と高額介護サービス費でそれぞれ自己負担限度額を超えた場合に、自己負担額が軽減される制度で、4 項・高額介護サービス等費を 1,135 万円としている。5 項・特定入所者介護サービス等費、1 目・特定入所者介護サービス費 3,600 万円計上は、施設入所者および短期施設入所者のうち低所得者について、所得に応じた負担限度額と基準費用額との差額分を補足支給するもの。3 目・特定入所者介護予防サービス費 36 万円は、同じく要支援者の分を見込んでおり、5 項・特定入所者介護サービス等費を 3,636 万円とする。

5 款・地域支援事業費、1 項 1 目・介護予防事業費 2,185 万 9,000 円の計上は、要支援者の通所介護と訪問介護にかかる経費と、介護保険被保険者の全てを対象とした生活機能の維持または向上を図るための事業にかかる経費で、13 節・委託料 638 万 8,000 円と 19 節・負担金、補助及び交付金 1,427 万 6,000 円が主なもの。3 目・総合事業費精算金 30 万円計上は、住所地特例の要支援者が総合事業サービスを利用した場合の負担金で、1 項・介護事業予防費の額を 2,215 万 9,000 円としている。2 項・包括的支援事業・任意事業費、1 目・包括的支援事業 663 万円の計上は、地域包括支援センターの運営費と既存の介護サービス以外の多様なサービスを地域で支え合う体制整備のための費用で、主なものは生活支援コーディネーターの人件費にかかる 1 節・報酬 68 万 1,000 円、7 節・賃金 68 万 1,000 円と 13 節・委託料 367 万 8,000 円。5 目・任意事業 350 万 7,000 円計上は、13 節・委託料の要介護認定を受けている方の配食サービス事業委託 124 万 9,000 円と、20 節・扶助費の在宅の重度要介護者の家族に対する介護用品支給の 181 万 2,000 円が主なもの。6 目・介護予防サービス計画費 75 万 6,000 円の計上は、社会福祉協議会に委託している要支援者のケアプラン作成の委託料で、2 項・包括的支援事業・任意事業費の額を 1,089 万 3,000 円とする。

6 款 1 項 1 目・基金積立金 64 万 8,000 円計上は、保険給付費その他の財源に不足が生じたときの財源に積み立てるもの。

7 款 1 項 1 目・償還金 3 万円計上。4 目・還付加算金 1 万円計上し、1 項・償還金の額を 4 万円とする。2 項・繰出金、1 目・一般会計繰出金 1,000 円は存目計上。

以上で内容の説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・保険料

横山委員

委員（横山弘藏） この保険料も滞納者がいるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 27 年度の方まで 25 人、57 期分で 75 万 3,750 円ある。25 人は延べ人数なので、実人数とすれば 15 人。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 昨年の答えによると職員が自宅訪問などして督促はしているとのことだったが、そういう努力は今でもしているのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） おっしゃるとおり継続してそういうことはしているが、滞納金の督促については少し弱いのかなというのがあるので、平成 29 年度は今度は県に出向していた職員が帰ってくるので、専門的にそういうのを県のほうで学んできているので、そういう人の助言を受けながら少し推し進めていきたいと思っているし、一応、前年度分の滞納金の徴収としては昨年度末で 89 万 8,140 円あったが、今年度 14 万 4,390 円徴収しているの、その分少し減ってきている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・国庫支出金

横山委員

委員（横山弘藏） 国庫支出金は全体的に下がっているが、国庫負担金にしても国庫補助金にしても減っているが、介護者の数が減っているのか。何か見直しがあったのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 介護の費用改定はあっていないが、先ほども説明したように、介護給付費に対して 25%もしくは 12.5%等の率で来るので、基本的には介護給付費のほう下がっているということなので、利用者が減っていると考えてもらってよい。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 大体でいいが、どのくらい減少しているか分かるか。小値賀町はやはりお年寄りも減っているとは実感するが。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 昨年度から比較すると、居宅介護サービス、介護予防費のほうだが、受給者の数が27名ほど減っているし、要介護度も、高いほど給付費も上がるので、その比率もだいぶ変わっていて、要支援1、要支援2の数が増えているということになる。ちなみに、昨年度の3月の状況だが、要介護で6人だったが、今年度は19人と増えている。要介護3が一番増えているが、4、5については逆に減ってきている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・県支出金 横山委員

委員（横山弘藏） そしたら県支出金も同じように介護者が減っていると認識しているのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） おっしゃるとおり。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 6款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・繰入金 松屋委員

委員（松屋治郎） その他の一般会計繰入金の地域支援事業対象外事業とはどういうものか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 今まで一般会計の分については、今回のルール外の分については総合支援事業というのが入ってきており、今まではその総合支援事業の中に、介護支援1、2の方がホームヘルパーを利用したときのサービスと通所を利用したときの分が介護給付費でまかなえていたが、今回その分が介護給付費ではまかなえないということで、それについても国・県補助金はあるが、介護保険であると2号被保険者、40から64までの方から集めた保険料を利用してその財源に充てるということだったが、その分が今回ないので、その分を一般会計のほうから繰り入れて財源に充当するということだ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・寄付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

横山委員

委員（横山弘藏） 3項・介護認定の審査会費。負担金が150万円出ている。これも年々認定される人の数が変化していると思うが、最近の動向について答えてほしい。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 介護認定審査の分だが、29年度分は新規で50件、更新で120件、区分認定で10件の180件を予定しており、昨年度は新規で44件、更新で106件、区分認定で13件の168件で予算化はしていたということで、若干増加の傾向にはある。ちなみにこの負担金だが、昨年も言ったように、佐世保市と小値賀町の65歳以上の人口の比率に対して負担金が決定されており、29年度については、28年度10月現在だが、佐世保市の高齢者の人口が74,929人。小値賀町の人口が1,190人。合計で76,119人いるが、その比率で大体出しているという聞いていて、小値賀が1.56%なので、審査会にかかる費用がおおよそ9,615万4,000円ほど、その1.56%を掛けた150万円で佐世保市から提示されている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費 横山委員

委員（横山弘藏） 保険給付費の介護サービス等で、これも比較するとかなり減額になっているが、主な理由について答弁を。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 昨年平成28年度の当初と比較すると4,361万6,000円減額となっているが、居宅介護サービス給付費のほうが1,239万6,000円、施設介護サービス給付費のほうが2,700万円で、基本的にはこの2つの給付費が下がったというのが主な原因だが、そのうち居宅介護サービス給付費の分については通所介護が1,800万円ほど下がると見込んでいる。要介護1、2の方が利用していたデイサービスが、特老が増床されたことによって、基本的には要介護3以上が特老入所が原則だが要介護1、2でも入れるので、その方たちが入所して、利用者が減ったのが主な原因だと考えている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 今のところで教えてもらいたいが、要支援1から要介護5までか、その該当者人数を教えてください。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 要支援1が20人、2が46人。要介護1が30人、2が38人、3が36人、4が23人、5が24人。合計217人。今のは28年の3月末で、最新のものは、要支援1が17、2が44。要介護1が31、2が41、3が28、4が21、5が20。合計202人ということで、若干認定者数も減っている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・地域支援事業費 横山委員

委員（横山弘藏） 1目の13節・特定高齢者配食サービスの状況は。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 一番新しい数字で行くと、月に 16 日 21 名が利用しており、208 食出している。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 配食は増えているのか。それから 1 食当たりどのくらいの予算でやっているのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 今、1 食 730 円で、自己負担が 300 円。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） このサービスを受けられる人の基準はどういうものか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 要介護を受けられるか受けられないかという、グレイゾーンというか、健康なお年寄りと要支援 1 になるぐらいの、ちょうど中間というか、そこら辺に該当する方が受けられる。基本チェックリストというものがあり、15、6 項目ある。チェックして行って、最終的には何点以上であれば配食が受けられるという、チェックリストを使った判定をしている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 2 項の 13 節の委託料で「食」の自立支援事業（一般高齢者の配食サービス）、これはどういうサービスか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） この分については要支援 1、2 の方が対象になる。介護認定を受けて、要支援 1 もしくは要支援 2 と介護度が付いた方が受けられる。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） この方たちで何名ぐらい認定されているか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 認定を受けているのは先ほど言ったが、そのうち配食を利用しているのが 17 名。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） これも自己負担があるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） おっしゃるとおり。金額は先ほどと同じ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 包括支援事業の 1 目、生活支援コーディネータの報酬とか社会保険料が出ているが、これの具体的な仕事はどういう仕事をするのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 通常、地域支え合い推進員という通称で呼ばれているが、高

高齢者の生活支援、介護予防サービスの改正整備を推進していくためにはぜひ必要な人材であり、地域において生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能、主に資源の開発やネットワークの構築であったりをしてもらうことになるが、例えば、ある地区ではこういうサービスを受けたいという声が上がったりした場合、そのサービスがない場合にどうすればできるのかとかを考えてもらったり、そういうグループを養成したりなどを手助けするという役割を持つが、もし各地区にそういう支援をしてくれるようなグループができ上がった場合に、「車で買い物に連れて行ってください」という話があったときに、「うちの地区ではそういうのができますよ」という人たちがある地区があったり、片方ではサービスを受けたいと思っても自分の地区にはそういうグループがなかったりした場合に、コーディネーターが中心になって、「あそこでそういうサービスを受けたい人がいるが、そちらのグループからそういうことができないか」というふうなネットワーク作りをするのが役目となっている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 聞いていると民生委員と仕事がだぶっている気がするが、それとはまた違った組織を作るのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 組織はその下に協議体というものを作らなくてはならないが、それはまた別の問題で、このコーディネーターは1人だ。

（マイクなし 横山「民生委員とは違うのか」）

（マイクなし 福祉事務所長 ー違う。民生委員はあくまでも自分の地区の集まりごとや相談を受けて行政に持っていくが、コーディネーターは町内でサービスを受けたい人と提供するグループの橋渡しの役をする。包括に配置。資格はいらないが、研修を受けてもらう）

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第41号、平成29年度小値賀町介護保険事業特別会計予算の質疑を終わる。

（福祉事務所長退出）

委員長（土川重佳） 議案第43号、平成29年度小値賀町渡船事業特別会計予算について

の質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いする。 総務課長

総務課長（中川一也） それでは歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から説明する。4ページ。

1 款・渡船事業収入、1 項・はまゆう営業収入は、各目のとおりほぼ昨年並みの 745 万円計上。2 項・さいかい営業収入も同様に昨年並みの 116 万円を計上。なお従来の島民割引は、小値賀交通のバス運賃並みの 200 円としていたが、国境離島新法にかかる割引により、納島については 160 円となる。

2 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金、1 目・渡船事業費国庫補助金に前年度比 362 万 1,000 円増額の 2,670 万円計上。

3 款・県支出金、1 項・県補助金、1 目・渡船事業費県補助金に 969 万円計上。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 1,670 万円計上。

5 款 1 項 1 目・繰越金を 210 万円計上。

7 款・財産収入は廃款。

歳出では、1 款・渡船事業費、1 項・渡船管理費、1 目・渡船総務費は、職員 2 名分の人件費ほか 1,733 万 4,000 円計上。2 目・はまゆう運航費は、船員の人件費、燃料費ほか 2,419 万 4,000 円の計上だが、29 年度は工事請負費で、はまゆう棧橋への送電、給水設備等の整備を計画している。3 目・さいかい運航費は、前年度比較 771 万 1,000 円増の 2,059 万 2,000 円の計上だが、15 節・工事請負費で、さいかいのエンジンオーバーホール経費を計上した。2 項・営業費、1 目・郵便物取扱費に 118 万円計上。

2 款 1 項・公債費、2 目・利子は、新船はまゆう建造時に借り入れた地方債にかかる利子で 9 万 6,000 円を計上。

3 款 1 項 1 目・予備費に 40 万 4,000 円計上する。

以上で内容の説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・渡船事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・渡船事業費

今田委員

委員（今田光弘） 先ほど、はまゆうの船舶送電給水工事があると、100万円計上しているが、8ページ、この内容について説明を。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） はまゆうのエンジンのバッテリー、発電系統が走るだけで充電が十分できないということもあるので、停船中に給電するという予定だ。水道施設については、開口部がガラスが広い部分で、どうしても潮を浴びてよく見えなくなることに對して、頻繁に洗って観光客へのサービスにつなげたいということで、そういったものを準備したい。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 項目に出ていないが、離島待合所に平成28年度に雨漏りを防ぐ工事をしていたと思うが、雨漏りは直っているのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 離島待合所の雨漏り工事については、今後の離島待合所の抜本的なやり替え等の話もまだ固まっていないので、今回は応急処置ということで、船員が自分たちで材料を使って修繕をしたところだ。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） まさにその話をしようと思っていたが、昨年も聞いたらもう35年経っているが、とりあえず新しい待合所の計画はないという答えだったが、野崎島に行く観光客が増える中で、本当に窓口になるところだと思うので、是非その辺の検討をしていただきたいと思うが、いかがか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） そのことについては、引き継いで、そういうことでやりたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） さいかい運航費で15節の工事請負費、ボーリング代が720万円出ているが、これの詳しい説明を。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） さいかいについては、平成11年11月に就航して以来船齢が17年経過して、エンジンがやっぱり音に関しても、船長がいろいろ不具合が出てきていると、1万300時間も運転時間が超えているので、通常であれば、漁船もそうだが、もうボーリングの時期に来ているということで、メインと補機と、ターボの部分とかいったものを今回、オーバーホールすることになるので、その分を計上している。

委員長（土川重佳） 浦委員

委員（浦英明） 関連質問だが、これに對してどのくらいかかるのか、その間はどうす

るのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 大体 20 日間ぐらいはかかるということで、その間は代船を使う予定。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） これの 720 万の経費は保険か何か出るのか。ボーリングは出ないのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 事故ではないので、保険は出ない。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 今年の予算に入っていないが、離島待合所、野崎のお客さんが増えたときに、はまゆうの船内で切符のやり取りが、混雑すると難しくなってくるのかなと思うと、よその離島では自動販売機のような形で券を発行しているところが多いが、そのような考えはないのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 今のところそういう予定は全くないが、これからどういうふうにお客さんが推移するのか、それこそ便数についても、そんなにたくさんの人が来れば、定員が 40 人そこそこのので、いろんな不具合があると思うので、総合的に判断することになると思う。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 燃油が 720 万余り上がっているが、今、馬力がアップしているので、前のはまゆうとしたらどのくらいの差額があるのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 船の燃料の消費率というのはさほど変わらないだろうと。今回一番の大きな原因は、昨年度の重油の単価を 100 円で見込んでいたが、直近では 80 円を切っているんで、その分で予算的には金額は下がっている。これもまた変動する可能性が十分あるので、今後また状況によっては補正予算ということもあるかと思う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般についてご質疑願う。 松屋委員

委員（松屋治郎） 先ほど廃款と言ったが、7 款・財産収入。これは旧はまゆうは売却しないということだろうから、どのように活用するのか伺う。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 存目計上していれば廃款という形にはならなかったんで、1,000 円

一応上げておいても良かったのかもしれないが、予算入力のおきに入れなかったのは、まゆうについては町長が以前、全協でも話したかと思うが、今後野崎の観光客、交流人口増大を見込んだおきに交通の便を良くしたいというおきに、この第 3 はまゆうを活用するというおきも念頭に置いており、そういったおきも検討するというおきで、今のところすぐ売るといふうにしていなないので、今回、予算には計上していない。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 先ほどボーリングのところで保険が出ないと聞いたが、漁船の場合は事故でなくても、エンジンをばらして、ナイトが傷ついたりなんかしたら保険は出ると思うが、そのための保険だから、事故ばかりじゃないから、そこら辺どうか。出ないのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 赤字の欠損航路なので、国庫補助の対象にはなると思うが、損害保険の対象ではないと聞いている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これで質疑を終わる。

これで議案第 43 号、平成 29 年度小値賀町渡船事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

（産業振興課退室）

— 休 憩 午 前 11 時 56 分 —

— 再 開 午 後 1 時 30 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

議案第 44 号、平成 29 年度簡易水道事業特別会計予算について質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 議案第 44 号、平成 29 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算について、補足説明をする。4 ページ。

歳入では 1 款・事業収入、1 項・使用料及び手数料、1 目・使用料で、実績から推計し 0.7% の減収を見込み、5,279 万 6,000 円を計上。2 目・手数料 7 万 5,000 円を計上し、1 項・使用料及び手数料の総額を 5,287 万 1,000 円とする。同じく 2 項・工事収入を 12 万 6,000 円計上。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金は 80 万円減額の 2,550 万円を計上。

5 款 1 項・繰越金 100 万円を見込んでいる。

8 款・諸収入、1 項・延滞金および過料並びに 2 項・雑入は存目設置。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 4,068 万 4,000 円計上。

11 節・需用費の光熱水費 615 万 6,000 円、15 節・工事請負費の中村第二浄水場の活性炭取替工事、及び中村第一浄水場屋根防水改修工事で 486 万円が主なもの。同じく 3 目・消費

税を 280 万円を計上し、1 項・総務管理費の総額を 4,348 万 4,000 円としている。

3 款 1 項・公債費は、前年度比 348 万 7,000 円減額の 3,561 万 6,000 円を計上。

4 款 1 項・予備費で前年並みの 40 万円を計上し、当初予算の総額を前年度比 1.5%、120 万円の減額で 7,950 万円とする。

以上で補足説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 8 款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・総務費

浦 委員

委員（浦 英明） 6 ページの 15 節・工事請負費、活性炭と防水工事と 2 つあるが、この 2 つについて説明を。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 活性炭取替工事は、中村第二浄水場のろ過機 2 機の活性炭の劣化が見られるため交換するもの。これは大体 4 年 5 年ぐらい置きで交換している。また、中村第一浄水場屋根防水改修工事は、屋根のウレタン塗装が劣化によりめくれたというか、はげた状態になっているので、雨のときには漏っている状況で、下に大事な機器等があるので、その対策をしたい。予算見積もりは工事費なので、控えさせてもらいたい。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 活性炭と防水工事と別々にやっているが、これについても差し控えるということか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） これまで工事費については公表しないということにしているので、ご理解願いたい。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） ウレタン塗装ということだが、これは小値賀の人でもできるのか。業者はどこを予定しているのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） これから実施の段階で選定したいと思うので、今のところどこというふうには考えていない。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） これはいつごろ大体する予定で、いつごろ終わるのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） なるべく早い時期にしたいと考えている。工期については設計してみないと分からないので、何カ月ということは差し控えさせてもらいたい。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般について 今田委員

委員（今田光弘） 先般の町長の施政方針の中で、六島の水道施設が老朽化しているという話があったと思うが、その内容についてざっくりでいいので状況を教えてほしい。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 近年まで使っていた水道施設があるが、その施設の中の機械等がだいぶ傷んでおり、現状は使えない状況になっている。それで、野崎島のほうで機器を導入しているが、その会社の人六島でも水質の調査をしたいということで、今、機械を置いている。その機械を今、調査中なので無料で使わせてもらっている状況なので、できれば29年度中の途中からでも予算を確保して、根本的に、六島の水道の施設から始まって、どういう考え方で今後利用するかということを決めなければならないと考えている。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） ちょっと補足するが、六島のほうの状況がまだちょっと分からないところがある。今言った施設は100人ぐらいたときの施設で、今は現実3人ということで、これが何人ぐらまで増えるのに対応する施設にするのかということもなかなか決めづらいところがあったので、当初予算には計上していない。ということで、これから、地域おこし協力隊も2年目に入るので、あそこをどうするのか、どういうことで活用するのかということがはっきりすると思うので、その後で恒久的な対策はしたいということだ。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 5ページの需用費の11節の中に消耗品の160万と、また下のほうに修繕料320万とあるので、その説明を。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） まず修繕料だが、小値賀町本島、大島、六島、納島、野崎、水道があるが、その修繕ということで、だいぶ劣化も始まっており、管が傷んだり、また傷んだ場合には道路からやり直すという工事が発生するので、それが修繕料で320万上がっている。また消耗品は薬品代が主なもの。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第 44 号、平成 29 年度簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

議案第 45 号、平成 29 年度小値賀町下水道事業特別会計予算について。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 詳細説明をする。5 ページ。

歳入では 1 款・事業収入、1 項・使用料及び手数料で、使用料を前年度比 30 万円増額し、2,639 万 6,000 円を計上。手数料は存目設置とし、1 項・使用料及び手数料の総額を 2,639 万 7,000 円とする。

2 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金 470 万円は、公共下水処理のストックマネジメント計画の作成業務委託に対する補助金で、対象事業費の 50%を見込んでいる。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金は前年度比 410 万円減額の 1 億 930 万円を計上。

5 款 1 項・繰越金は 100 万円を計上。

6 款・諸収入、1 項・延滞金及び過料並びに 2 項・雑入は存目計上。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 491 万 5,000 円計上。同じく 3 目・漁業集落排水管理費は 472 万 6,000 円計上。4 目・農業集落排水管理費は 581 万 8,000 円計上。同じく 5 目・公共下水道管理費 2,441 万 1,000 円の計上で、13 節・委託料の下水道ストックマネジメント計画作成業務委託 1,000 万円、及び変更認可申請書作成委託業務 220 万円が主なもの。ストックマネジメント計画は、長期的な施設の状況を予測しながら汚水処理施設を計画的・効率的に管理するための計画で、変更認可申請は公共用水域の水質保全を図るための下水道整備方針を作成し、県知事と協議するものだ。同じく 6 目・消費税で 99 万 3,000 円を計上。同じく 7 目・合併浄化槽管理費 350 万 3,000 円を計上し、1 項・総務管理費の総額を前年比 323 万 1,000 円減額の、4,436 万 6,000 円とする。

3 款 1 項・公債費は 416 万 9,000 円減額の 9,663 万 4,000 円を計上。

4 款 1 項・予備費を 40 万円計上し、当初予算の総額を前年度比 5%、740 万円の減額で 1 億 4,140 万円とするものである。

以上で当初予算の詳細説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質問願う。

第 1 款・事業収入

今田委員

委員（今田光弘） 先ほど上水道は 0.7%、28 年度から減収見込みということだが、上水道に対応している下水道のほうは増額というのはどういう理由か。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 水道は住民の数にある程度比例すると思うが、下水道は接続が伸びているので、高齢者の世帯は接続しない世帯が残っているが、若手の世帯が接続が進んでいるので、収入としては上がっているのが現状だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 下水道全体の現在の接続率を教えてください。戸数割でいい。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 戸数でいくと 68.04%。

委員（横山弘藏） 去年より下がったのでは。去年は 69.05 だった。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 去年は人口割での説明をしていたが、委員から戸数割と言われたので。人口割だと 71.93%だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 昨年の資料では人数割で 72.25%、戸数割で 69.05%だった。落ちることはあるのか。転勤したということか。ということは下がったのだ。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） さっきから説明があるように、世帯数が減れば分母が小さくなるので率は変動する。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般について。 横山委員

委員（横山弘藏） 総務費の7目・合併浄化槽管理費の15節、合併浄化槽設置工事130万円。これはどういう工事か。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） これは下水道管が通っていないところなどの地区で合併浄化槽、それぞれの家の脇につけるものだが、その1カ所を予定している。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 地区はどこか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 唐見崎地区を予定している。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

次に第2表・債務負担行為

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第45号、平成29年度小値賀町下水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

（建設課長退室）

委員長（土川重佳） 議案第46号、平成29年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算について

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 議案第46号、平成29年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の補足説明をする。6ページから。

歳入では1款・診療収入、1項・入院収入は、過去3カ年の実績等を勘案し、1目・国民健康保険診療報酬収入228万円、2目・社会保険診療報酬収入54万円、3目・後期高齢者診療報酬収入2,160万円、4目・一部負担金240万1,000円、5目・その他診療報酬収入42万円、6目・標準負担額収入は入院にかかる食事分で、204万1,000円を計上し、入院収入の総額を2,928万2,000円としている。2項・外来収入も入院収入同様、過去3カ年の実績等を勘案し、1目・国民健康保険診療報酬収入5,520万円、2目・社会保険診療報酬収入1,992万円、3目・後期高齢者診療報酬収入1億2,120万円、4目・一部負担金3,601万円、5目・その他の診療報酬収入は、生活保護者分の診療収入、事業所健診、予防接種の委託料等が主なもので、2,324万8,000円を計上し、外来収入の総額を2億5,557万8,000円としている。

2款・使用料及び手数料、1項・使用料、1目・施設使用料を6万円計上。2項・手数料、1目・文書料で、各種診断書料として125万5,000円計上。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・事業勘定繰入金で、僻地直診運営分として4,800万円計上。2目・一般会計繰入金で4,940万円計上し、1項・他会計繰入金を9,740万円としている。

5款1項1目・繰越金は、前年度繰越見込み額1,000万円の計上。

6款・諸収入、1項・預金利子は存目計上。2項・受託事業収入、1目・特定健康診査等受託料750万9,000円計上。3項1目・雑入は、給食収入や保険外の衛生材料費が主なもので361万5,000円を計上している。

7 款 1 項・町債、1 目・病院事業債は医療機械器具購入にかかる辺地債 230 万円を計上。
8 ページから歳出について。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費で、1 節・報酬で 1,882 万 1,000 円計上は、診療所各業務の嘱託料が主なもの。2 節・給料 7,000 万 1,000 円、3 節・職員手当等 6,449 万 6,000 円、4 節・共済費 2,108 万 8,000 円は、医師 2 名、職員 14 名分の人件費を計上。7 節・賃金 776 万 9,000 円は、看護業務、薬局業務、清掃業務等の臨時雇い賃金が主なもの。8 節・報償費 416 万円は、代診医師の診療謝礼、及び研修医の宿日直時の診療謝礼を計上。9 節・旅費 13 万 3,000 円計上。11 節・需用費 774 万円計上。12 節・役務費は電話料、クリーニング代が主なもので、288 万 8,000 円計上。13 節・委託料は、施設の管理・保守点検料として 160 万 8,000 円計上。14 節・使用料及び賃借料は、各種事務機器のリース料と船舶の借上げ料が主なもので、273 万 1,000 円を計上。17 節・公有財産購入費は、診療所駐車場用地費に伴う土地開発基金への繰り戻し分として 74 万円計上。18 節・備品購入費 51 万 6,000 円の計上。19 節・負担金、補助及び交付金は、各種協議会負担金と専門外来実施に伴う診療負担金及び旅費補助で 612 万 6,000 円計上。27 節・公課費 2 万 1,000 円を計上し、1 項・総務管理費を 2 億 883 万 8,000 円とする。2 項・研究研修費は、各節のとおり 48 万 1,000 円を計上している。

2 款 1 項・医業費、1 目・医業用機械器具費 1,456 万 7,000 円の計上は、11 節・需用費で医療機械の修理代 50 万円を計上、12 節・役務費 32 万 7,000 円計上。13 節・委託料で各種医療機械の保守点検料として 387 万 5,000 円計上。14 節・使用料及び賃借料は、医療酸素濃縮器リース料として 535 万円計上。18 節・備品購入費は、心電計ほか老朽化した医療機械等の更新で 451 万 5,000 円計上。2 目・医薬品衛生材料費は、医薬品、衛生材料、検査用の試薬及び外注検査料が主なもので、1 億 6,467 万 6,000 円計上。3 目・寝具費は各節のとおり 65 万 2,000 円を計上し、医業費を 1 億 7,989 万 5,000 円とする。2 項 1 目・給食費は、入院患者の給食にかかる材料費が主なもので、351 万 6,000 円を計上している。

3 款 1 項・公債費、1 目・元金を 1,273 万円計上。2 目・利子を 43 万 7,000 円計上し、公債費の総額を 1,316 万 7,000 円とする。

4 款・予備費を 110 万 3,000 円を計上している。

以上で補足説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質問願う。

第 1 款・診療収入

横山委員

委員（横山弘藏） 診療収入は入院収入、外来収入とも減っているが、これは年間の入院患者数と外来患者数がどれくらい減っているのか、比較して願います。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 説明でも言ったかと思うが、過去 3 カ年のある程度の収入の平均単価をもとに算出をしており、それぞれに対しては、全体的なあれをしていないが、例

例えば入院収入の国保でいきますと、平成 29 年で 11 名の減を予想。社会保険でプラスマイナス 0 の予定だ。後期高齢については、患者数 32 名の減を見込んでいる。入院については以上。外来は、国民健康保険で 180 名の減を見込んでいる。社会保険は逆に 360 名ほどのプラスを予想している。後期高齢は 320 名の減を見込んで算出をしている。延べの人数だ。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰 入 金 横山委員

委員（横山弘藏） 事業勘定繰入金が 700 万減、一般会計繰入金が 1,948 万の増額になっているが、これはやはり患者の増減が見込まれた数字になるのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） まず、国保会計からの事業勘定繰入金だが、これは交付基準の算定の資料があり、交付基準額に 3 分の 2 の補助率を掛けて診療所の運営分にもらえる交付金で、その基礎となるものが年間の診療日数と年間の入院日数というものを単価と基準額に掛けたり、いろいろして、交付基準額というものを算定するが、今回は年間診療日数を約 297 日、年間入院日数を 1450 日と見込んで数式に当てはめていくと、基準額が約 7,204 万円となり、これに 3 分の 2 を掛けて 4,800 万円という数字を算出している。28 年度については、年間診療日数が 298 日、年間入院日数を 1850 日と見込んで計算をしていて、平成 28 年の基準額が 8,250 万円。これに 3 分の 2 をかけて 5,500 万円というものを出している。補正予算にも上げているが、28 年度の実績が日数が 294 日、年間の入院日数が 1378 日となり、交付額が 4,619 万 3,000 円となっており、この年間入院日数の減が主なマイナスの要因だ。一般会計繰入金については、事業勘定繰入金の減額とともに診療報酬も下がっているんで、その分で一般会計の繰入金が増えているということだ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） やはり入院日数の延べ日数が下がっているということか。今、国のほうは在宅診療というか、それを診療報酬を減らすために一生懸命考えているようだが、小値賀町では在宅のほうに力を入れて入院患者を減らすという方向で動いているのか。よく患者の家族から「診療所は入院をなかなかさせてくれない」「無理やり頼んで入院させてもらった」という話をよく聞く。その辺はどうか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） まず 1 点目だが、入院についてはその年その年で変わってくると思うが、28 年度同時期と比べると、入院日数は 28 年度については 27 年度よりは若干入院日数が増えている。後半の分だが、決算のときにも言ったと思うが、決して入院をさせないというわけではなく、入院の対象となる患者についてはもちろん入院させるが、例えば在宅で看取りをしたほうがいいという方については在宅で看ている状況だ。決して入院対象者を入院させてないというわけではないことはご理解いただきたい。それと、国のほ

うも包括ケアシステムとか、在宅に力を入れて病院の機能のある程度しようとしているが、診療所のほうも定期的に午後から往診にも出かけているし、そういった形で在宅医療のほうも継続的に実施している。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

松屋委員

委員（松屋治郎） 1項1目の一般管理費の2節・給料。これは先般、町長が田中医師は6月で一応辞めるということになっているが、この2名で額も昨年並みで予算化している。退職後はどうなるのか。見通しはついているのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 医師の採用については人事のことなので、私のほうから言うのはあれかなと思うが、常に診療所は、やっぱり病床も持っているので、2名の医師が必要だと思っているので、退職の希望を出されているが、何とか2名を確保していきたいと思っているので、予算についてはそのまま2名分を計上している。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 同じ2節の給料で、職員給が14名、昨年の予算書では15名になっていたが、1名減ほどの部署か。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） レントゲン、放射線技師が今年度で退職となり、優秀な方なので29年度については嘱託という形で採用を予定していて、その分が1名減ということになる。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・医業費

横山委員

委員（横山弘藏） 2目11節・需用費、医薬材料費1億6,140万ばかり。これは前回よりも400万減額になっているが、これはやっぱりジェネリックへの変更があっているのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） ジェネリック対象とはしていない。医薬品全体を含めて、もちろん診療収入も減っているんで、その分医薬品も減収になっている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳入歳出全般について。 横山委員

委員(横山弘藏) 繰入金のところでもう1度尋ねるが、一般会計繰入金が1,940万ほど増えているが、今後の見通しというか、もう少し詳しい説明を。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) 診療収入が減っていけば、もちろん一般会計からの繰入金も増えるものと思う。歳出のほうでいくと、人件費と医薬品代だけで8割を占めているので、なかなか2割の中で、努力はしているが、経常的な経費を減らすのは厳しいと思っている。診療収入が下がっていくとなると、やはり一般会計からの持ち出しが増えると思う。

委員(横山弘藏) そのとおりでと思うが、今後、診療所の患者が増えるというのはそうないと思う。人口が減っているのを見れば。その中で一般会計繰出金が経営をする上では増えていくと思う。諸経費はそう減らないと思う。人件費とか医師2名体制とか、そういった業務体制はなかなか変更できないけれども、商売で言えば、経費は変わらないけれど売り上げが減っていくということだ。そういう状況の中で、どういうところを削減していくかという、やはり人件費が一番大きい。しかし2名の先生を常に雇わなければいけないということで、そういうところに経営の厳しさが出てくると思うが、今後どういふうな、将来に渡って合理化が出てくると思うが、診療所の建て替えも話が始まっているが、そういったところの見通しについては、これは町長に伺いたいと思うが、今後、診療所の経営についてどう考えているのか伺いたい。

委員長(土川重佳) 町長

町長(西 浩三) 確かに新しい診療所を造ろうと準備を始めている。先ほどから事務長からも話があるように、8割方が人件費等の固定経費ということだ。人件費を削ることができる最大の可能性があるのは入院だ。入院施設を外せばかなり人件費は削れるというのは分かっているが、現実にそれまでやるのかどうか、ということもある。だからそこも診療所を造るときには、一番はやっぱり入院の規模かなと、私個人は考えている。それによって看護師の数も変わってくる。医師2名はやっぱり、365日24時間体制なので、これはもう最後の最後まで堅持していかなければならないが、交通の便もだんだん良くなる、そこら辺のところでも今の入院を、前19床だったが今17床あるのをどのくらい減らせばいいのか。というのは、この前、新聞を見た方もいると思うが、全体の流れとすれば、病院の入院の室数は適正なところまで削ろうというのが国の方針なので、うちが要望したとおりになるのかどうか、専門的なところは分からないが、全く0にはできないんじゃないかと思う。3人が2人になって、1人ぐらいいは、4-5人の入院患者を置くようにした場合の効率と、現在の10何人はいあまりだという意見が強いようだが、これを10人にしたらいいのか、そこら辺で人件費等も変わってくるので、ただ、現在一般会計から繰り入れをしてい

るが、できるだけ繰り入れが少なくなるような努力はしていく必要があると思っている。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 補足というか、僻地診療所については赤字部分については特別交付税で措置されている。確か2年ぐらい前の特交の話のときに言ったと思うが、5,000万程度、それぐらい特別交付税で診療所は措置されている。どうしても医療に関してはしっかり守っていかなくてはいけないということで、そういう措置がされていると思うが、これが今後どういうふうに、国の財政も厳しいのでずっとあるというわけではないと思うが、そういう措置もあるということは一応お知らせしておく。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 総務課長から話があったので、今回、4,940万円の一般会計からの繰り入れをしている内訳だが、僻地診療所の整備費補助金というのがあるが、それが196万円、それと普通交付税算入分の元利償還分で1,120万円、普通交付税の施設分として1,305万円、それと先ほど話があった特別交付税を2,427万円充てている。それが一般会計から来る繰入金の内訳だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

次に第2表・地方債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第46号、平成29年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の質疑を終わる。

これで平成29年度一般会計予算及び7つの特別会計予算に対する質疑を終了する。

しばらく休憩する。

（執行部退室）

— 休 憩 午 後 2 時 31 分 —

— 再 開 午 後 2 時 37 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

これより討論と採決に入る。

平成29年度一般会計予算、特別会計予算の順に行う。

まず、議案第39号平成29年度小値賀町一般会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、原案に賛成者の発言を許す。 浦 委員

委員（浦 英明） 29年度当初予算は、平成28年度予算31億9,400万円比5億4,800万円減の26億4,600万円となっている。町債が3億470万円の減と繰入金1億8,176万円の減、国・県支出金1億1,019万円の減が主なものだ。歳出では教育費3億1,797万3,000円の減、農林水産業費1億2,962万円の減、商工費7,691万2,000円の減が主なもの。地方債残高が年々増加してきたのが気になったものの、町債が3億円も減となり少しは落ち着くのかなと思っているが、据え置きされている公債費の増がどれほどになるのか、今後注視する必要がある。注視のためにも長期償還計画、いわゆる長期財政計画を提出してもらう必要がある。たびたび私も言っているが、なかなか出してもらえないのが現状だ。今後も補正の折に促していこうかと思っている。事業の中では地域おこし協力隊事業が随所にあり、誰が何をしているのかよく分からないので、再認識の上、把握に努める必要があると感じている。国境離島新法では、フェリー、高速船等、運賃の低廉化で現行の2分の1程度まで安くなり、町民も喜ぶのではないかと思う。離島活性化交付金の輸送効率化・コスト削減事業が国境離島に移行しただけで少し残念な気持ちにもなった。というのは、補助率は良くなったが、自己負担の2割の全部が離島活性化交付金で充当してもらえればなと思ったが、これは無理なことなので、国が決めたことなので、これは個人の意見だからいい。また世界遺産登録に向け、さまざまな事業事項等が急がれる中、追いついていない状況なので、スピード感を持って推進、実行する必要がある。地方創生、国境離島などの草案を固め、交付金、補助金の獲得に知恵を絞り、努力、邁進していく必要性も感じている。

以上のことから私は、議案第39号、平成29年小値賀町一般会計予算案について賛成する。最後に、議案第4号、町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案を否決した関係から、三役級の報酬5%改定分については、後日削減、修正することを望む。

委員（今田光弘） 全体的にはもちろん特に問題とすべき点はなく、僕としてはほぼ堅実な予算案だと思った。ただ気になった部分は、地域おこし協力隊のあり方に関して、町としては実質的な出費がないものの、やはり国民の税金が多額に使われていることを鑑みると若干の違和感を感じた。逆にいい案だと思ったのは、小値賀町の農業後継者奨学資金事業ということで、小値賀に将来Uターンしてもらえるような方をなるべく増やそうという意識が積極的に出ていて、農業だけではなくほかの分野にも当てはめたい考えということだったので、これは大いに賛成して、これからどんどん進めていただきたいと思う。

委員（松屋治郎） 29年度小値賀町一般会計予算について、雇用創出、子育て支援策等による産業振興、人口対策に力点を置いた予算であり、また特に本予算の高等職業訓練促進給付金事業120万円だが、これは目新しい事業であり、本町は後継者、マンパワー、人材不足が深刻化しており、このような施策は町の全体の働く力、能力の向上を図り、産業振興、町の活性化につながる大変有効な施策であり、今後とも多いに推進したい施策であると思う。以上のことから平成29年度一般会計予算について賛成したいと思う。

委員（宮崎良保） 私も皆さんの言うとおりの、堅実な予算配分だったと思う。ただ、質疑をするたびに、例えば世界遺産の啓蒙なり農産物の PR なり、奨学金の支給等について、いさかまだ勉強不足というか、積極的な対応が見られなかったのがちょっと気になるところだ。次からは、例えばふるさと納税を利用した一方的な補助金等の奨学金制度の創設など、もっと積極的な意見が欲しかったかなと思う。それ以外は後継者問題等、先ほど皆さんの言ったとおりなので、もろ手を挙げて、とは言わないが、賛成したいと思う。

委員（末永一朗） 昨年度よりも 5 億 4,800 万少ない 26 億 4,600 万円の中で、新しい事業も 20 項目あり、これからの小値賀町の活性化につながる事業もあると感じ、特別会計も昨年度とあまり変わらず、強いて言うなら渡船の建造資金で 440 万増となっている、メリハリをつけた予算だと思い、賛成とする。

委員（横山弘藏） おおむね小値賀町の財政力からすれば無理のない予算で、賛成したいと思う。ただ 1 つ気になるのは、現在叫ばれている地方創生、離島の活性化というのを考えると、今は国の交付金がいろいろ創設されている。離島活性化交付金、国境離島新法における交付金、それから地方創生における交付金。こういう小さい自治体に対する活性化を促す交付金がいろいろある。そういった中で、これらを十分に生かしていないところも私は感じた。せっかく国がいろいろな交付金を用意しているのに、その準備・計画ができていないというのは少し残念な気がする。今後こういった国の交付金を十分活用して、待たなしの状況でスピード感を持っていろんな施策に取り組んで欲しいと思う。そういうことに一応苦言を呈して、今回の予算を賛成したいと思う。

委員長（土川重佳） これで討論を終わる。

これから議案第 39 号、平成 29 年度小値賀町一般会計予算を採決する。

この評決は起立によって行う。まず、議案第 39 号、平成 29 年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって、本特別委員会は、議案第 39 号、平成 29 年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

次に特別会計予算の討論と採決を行う。

これから、議案第 40 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、原案に賛成者の発言を許す。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 健康保険も例年と比べて若干減りつつあるということで、全ての会計において人口減少がどんどん特別会計を圧迫しているような気もする。しかし、やはりやることはやらねばいけないという十分な予算編成だったと感じているので、賛成したいと

思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「討論なし」と呼ぶものあり）

委員長（土川重佳） 討論なしと認める。

これから、議案第 40 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決する。

この評決は起立によって行う。

議案第 40 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって、本特別委員会は、議案第 40 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて議案第 41 号、平成 29 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、原案に賛成者の発言を許す。 宮崎議員

委員（宮崎良保） 介護保険についても、特老の増床など施設面については、年々充実していると思うが、今後それを人口の減少において十分に活用できるのかという一抹の不安はある。しかし、要介護度を高めないような地域に密着した型の介護方法を検討中ということでもあり、そういった面では十分な予算配分を行ったのではないかという気がするので、賛成する。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「討論なし」と呼ぶものあり）

委員長（土川重佳） これで討論を終わる。

これから、議案第 41 号、平成 29 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決する。

この評決は起立によって行う。議案第 41 号、平成 29 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 41 号、平成 29 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて議案第 42 号、平成 29 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、原案に賛成者の発言を許す。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 後期高齢者においても、その活用については十分な予算配分だったと思う。また保険料についても県下統一という厳しい中、納税のほうも着実にできているような気もするので、今後十分な活用をお願いしたいと思いながら、賛成したいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「討論なし」と呼ぶものあり）

委員長（土川重佳） これから、議案第 42 号、平成 29 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決する。

この評決は起立によって行う。

議案第 42 号、平成 29 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 42 号、平成 29 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて議案第 43 号、平成 29 年度小値賀町渡船事業特別会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、原案に賛成者の発言を許す。 松屋委員

委員（松屋治郎） 旧はまゆうの売却予定であったものが売却せずに活用するというようなことで、今後の世界遺産に向けた取り組みに対する事業に活用するということは大変いいことだと思っている。そのようなことから、当予算案について賛成する。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「討論なし」と呼ぶものあり）

委員長（土川重佳） これで討論を終わる。

これから、議案第 43 号、平成 29 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決する。この評決は起立によって行う。

議案第 43 号、平成 29 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 43 号、平成 29 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて議案第 44 号、平成 29 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、原案に賛成者の発言を許す。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 簡易水道事業についても、確実に、野崎のダムのおかげか、1回の渇水もなく順調に来たと思う。また予算についても堅実な予算であったと思う。ただ将来的にどうか、六島の施設あるいは野崎の給水の問題等もあるので、それらも十分にこれから注視するよう努めながら、今回の予算には賛成する。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「討論なし」と呼ぶものあり）

委員長（土川重佳） これで討論を終わる。

これから、議案第44号、平成29年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決する。

この評決は起立によって行う。

議案第44号、平成29年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第44号、平成29年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて議案第45号、平成29年度小値賀町下水道事業特別会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 次に、原案に賛成者の発言を許す。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 下水道会計においても、人口減少で総体的にはマイナス予算となっている。しかし下水道施設においては若い人たちが若干、理解をもちながら増えつつあると感じた。また合併浄化槽も我が唐見崎で、誰か知らんけど一軒増えたということで、着実に1つ1つ利用を増加させればいいのかなど思っている。しかし将来的にはやはり人口減少で若干の減少気味であるというのは否めないかもしれないが、今回の予算については賛成したいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「討論なし」と呼ぶものあり）

委員長（土川重佳） これで討論を終わる。

これから、議案第45号、平成29年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決する。

この評決は起立によって行う。

議案第45号、平成29年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第45号、平成29年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて議案第 46 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 次に、原案に賛成者の発言を許す。 横山委員

委員(横山弘藏) 私はこの診療所の特別会計予算について賛成する。しかし、今小値賀町の人口が減少する中、それに比例して外来患者それから入院患者も減少の傾向にある。今後小値賀町は新しい診療所を造る計画もあり、その経営手腕が試されることになると思う。いろんな諸経費もよく見直して人件費などもよく検討して、無理のない診療所の経営が続けられるよう望みたいと思う。今回の予算については、そういったことも考慮して今のところ大丈夫だと感じた。今後の改善・改革を望んで、一応賛成したいと思う。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「討論なし」と呼ぶものあり)

委員長(土川重佳) これで討論を終わる。

これから、議案第 46 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決する。

この評決は起立によって行う。

議案第 46 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

委員長(土川重佳) 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 46 号、平成 29 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

お諮りする。

本特別委員会の報告及び委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思うが、この際言っておきたい意見があれば発言願う。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) ないようなら、委員長に一任いただくことに異議はないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 異議なしと認める。

それでは、本特別委員会の報告書及び委員長報告については、3月16日の午前9時まで作成し、委員の皆様事前に配布した後、議長に提出し、本会議で報告する。

以上で本特別委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

委員の皆様には3日間にわたり、大変お疲れ様であった。

これをもって予算特別委員会を閉会する。

ご苦労さまであった。

— 午 後 3 時 13 分 散 會 —